



平成 29 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ツナグ・ソリューションズ
代 表 者 名 代表取締役社長 米田 光宏
(コード番号：6551 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役コーポレート 片岡 伸一郎
統 括 本 部 長
(TEL. 050-3816-5566)

大株主からのレター受領に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 25 日付で、大株主である米田光宏氏と三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で締結された株式処分信託契約に関して、米田光宏氏より添付のレターを受領いたしましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、レターにある株式処分信託契約の完了をもって、当社株式の流動性向上が見られることを期待しております。

以上

平成 29 年 12 月 25 日

株式会社ツナグ・ソリューションズ御中

このたび、米田光宏は、三菱 UFJ 信託銀行株式会社との間で、株式処分信託契約を締結致しました。数ある株式売却手法にあつて、株式市場に与える影響が比較的少ない手法の一つであると判断し選択したものです。信託契約締結に際しては、過去の出来高等も勘案した上で、一日の取引の上限を設定する等、出来るだけ市場に影響を与えないよう、信託銀行とも慎重に相談を行った上で、その条件を設定しております。信託期間は、平成 29 年 12 月 25 日～平成 30 年 6 月 22 日としております。

当該契約により売却する株式数は、発行済株式総数の 1% を予定しております。所有株式の売却ですので、いわゆる一株当たりの価値の希薄化は発生しません。なお、計画通りに株式売却が行われた場合、東京証券取引所市場第一部へ市場変更するための形式要件の一つであります「流通株式比率 35% 以上」に寄与するものと思われます。引き続き大株主として御社成長の一助となれば幸いです。

米田光宏